

2. 福祉型児童発達支援センター

就学前の、発達に課題のある児童の通所施設で、療育訓練や発達訓練、保護者への療育相談や情報提供、助言等を行います。

また、施設の有する機能を活かし、地域の障がい児やその家族への相談、障がい児を預かる施設への援助・助言を併せて行うなど、地域の中核的施設として位置づけられます。

高槻市立うの花療育園 (高槻市 ※指定管理: 社会福祉法人 聖ヨハネ学園) リスト番号【2】

所在地	〒569-1131 高槻市郡家本町5番5号		
電話	072-685-3803	F A X	072-685-3805
ホームページ	http://www.unohana.ed.jp		
	<p>言葉の遅れ、多動、対人関係など、発達上色々な課題のある就学前の子どもに対して、保育士・心理士・言語聴覚士・看護師・栄養士との専門職がチームを組んで療育および保護者相談を行っています。</p> <p>1. 基本的な生活習慣を身につけ、そのなかで生き生きと生活できるように援助します。</p> <p>2. 多職種職員がチームを組み、一人一人の発達段階と障がいに応じた保育・療育援助をおこなうと共に、お子さんたちの自主性や意欲、自立心をそだてていきます。</p> <p>3. お子さんが家族の一員として、よりよい生活を過ごせるように援助と保護者相談を行います。</p> <p>4. 余暇活動や園外活動を通じ、社会性や対人関係の成長を目指します。</p>		
利用申込	毎年9月号の高槻市広報(たかつきDAYS)で募集します。		
開所日	月曜日～金曜日	提供時間	9:00～17:15
休所日	12月28日～1月4日・8月12日～8月18日・4月1日～4月3日	対象年齢	未就学児(3歳～5歳)
主な対象	知的障がい児・精神障がい児・発達障がい児		
定員	50名	送迎	あり(高槻市内)
職員体制	管理者、児童発達支援管理責任者、看護師2名、心理士5名、言語聴覚士2名、保育士20名、児童指導員3名、指導員1名、栄養士2名、その他11名(事務・経理・調理員・運転士)		

